

3月
定例会



VOL. 52

いかた 議会だより

平成30年(2018年)5月発行

編集 伊方町議会

議会だより編集委員会

電話 0894-38-2662

加周保育所閉所式



今回の主な内容

第52回定例会の動き・主な決定事項	2P~3P
いっぱん質問	4P~7P
委員会報告・議会日誌	8P

3月定例会の動き

第52回定例会は、3月9日～15日に開催され、上程された議案（報告1件、条例11件、補正予算11件、当初予算12件、人事2件、その他3件）は、いずれも原案のとおり可決・承認されました。

【主な決定事項】

報告

町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項の内、予め議会が認めた軽易な事項で、町長において執行した事項の結果を報告

条例

伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

人事交流等による職員派遣を行う場合の給与体系の整備に伴う改正

伊方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正

伊方町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正

伊方町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定

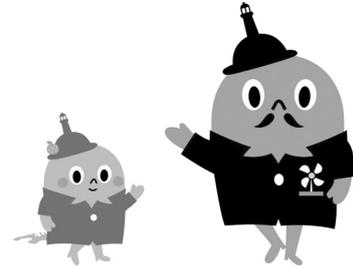
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴う改正

伊方町子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例制定

国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律改正に伴う改正

伊方町鳥津道路新設基金条例制定

原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を財源として、鳥津道路新設事業に要する費用に充てるための伊方町鳥津道路新設基金条例を設置



伊方町使用済核燃料税条例の一部を改正する条例制定

法定外普通税「使用済核燃料税」の新設について総務大臣の同意を得たので、平成30年度を初年度として賦課するための改正

伊方町介護保険条例の一部を改正する条例制定

伊方町第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定による介護保険料の改定に伴う改正

伊方町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴う改正

伊方町保育所条例の一部を改正する条例制定

加周保育所の廃止に伴う改正

伊方町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例制定

介護保険法の一部が改正され、指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準が条例委任されたことに伴い、当該基準について定めるための制定

その他

瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設の指定管理者の指定

施設の名称	瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設
施設の所在地	伊方町大久 1391 番地 1
指定管理者	日本ケアシステム株式会社（松山市）
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日



議会運営委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

議会閉会中における委員会活動の継続を決定

平成 29 年度補正予算

（単位：千円）

会計名	補正額	補正後
一般会計(第5号)	333,359	10,019,122
国民健康保険特別会計(第3号)事業勘定	△ 172,457	1,930,334
直営診療施設勘定	△ 27,359	473,531
学校給食特別会計(第1号)	△ 1,152	31,164
後期高齢者医療保険特別会計(第2号)	△ 1,119	167,429
介護保険特別会計(第3号)	950	1,281,855
介護サービス特別会計(第2号)	△ 982	15,641
公共下水道事業特別会計(第2号)	△ 2,786	224,844
小規模下水道事業特別会計(第2号)	△ 9,376	72,110
特定地域生活排水処理事業特別会計(第2号)	△ 823	42,414
風力発電事業特別会計(第2号)	△ 10,722	96,549
水道事業会計(第2号) 収益的支出	△ 9,912	350,860
資本的支出	17	676,876

当初予算

平成 30 年度伊方町一般会計及び 11 特別会計

広報いかた 5 月号に詳細を掲載

人事

監査委員の選任

おかだ つむ 岡田 包氏（三机）

伊方町教育委員会委員の任命

あべ こうき 阿部 弘喜氏（川永田）

● 感謝状贈呈 ●

阿部一寿氏は、平成 22 年 5 月 9 日から平成 30 年 5 月 8 日まで長きにわたり代表監査委員として務められました。

平成 28 年 4 月からは愛媛県町村監査委員協議会の会長に就任するなど、多年にわたり監査委員としての職務に精励し、地方自治の進展に貢献されたことを讃え、全国町村監査委員協議会会長より感謝状を受賞され、高門町長より贈呈されました。



いっぱん質問



木嶋英幸議員

観光について

問

メロディーラインに新たに2か所音楽が流れる所ができ、観光の火付け役になってきているが、人家に比較的近いところということもあり、事前に聞かせると思われる地域の方たちに周知とご理解をいただくための説明ができているのか。住民が快適に過ごせるような配慮が取れているのか。

答

「メロディー道路」に対する近隣住民への配慮の件については、近隣の住民に対する配慮をお願いした上で、県と設置場所についての協議を行い、県においては騒音調査を実施し、自治会への説明と、個別の問合せへの説明にて対応しているとのことである。全国で1路線に3か所のメロディーが流れる路線は、唯一、このメロディーラインだけであり、近隣住民への細やかな配慮を心がけるとともに、観光資源としての活用を考えたい。

(町長)

問

メロディーライン沿いの景観対策の進捗状況、危険と思われる所の整備、景観を損なう雑木や、見苦しいと思われる物の撤去などの考えを伺う。

答

メロディーラインにおける景観対策の進捗状況の「危険と思われる所の整備」については、県に要望し、「今後も安全対策に努めて行く」との回答をいただいている。

「景観を損なう雑木の撤去等」については、まずは道路の通行に対し支障となる箇所を優先し伐採を計画しており、個人所有地の樹木については所有者の承諾が必要となることから、町において該地の調査と所有者の承諾を得、承諾が得られた箇所より県において伐採の作業が行われることとなる。

その他の箇所については、周辺への影響等も考慮する必要もあることから、引き続き県との協議調整を行いたい。「見苦しいと思われる物の撤去等」の願いや説明については、道路機能に支障を来す場合は、道路管理者であります県と協議し対策を検討したい。

いずれにしても、メロディーラインは町にとつての交通流の連携軸であると同時に、観光資源としても大変重要な役割をもっていることから、今後とも安全対策は基より資源活用の観点からも引き続き県との連携を密にし、対応が可能なものから実施に向けて協議を行いたい。

(町長)

災害対策について

問

最近、町内に緊急ヘリがやってきた。迅速な対応や処置に感服し、一刻を争う事であり、ヘリポートの必要性をすごく感じている。災害時にも必ず役に立つと思われるが、周辺整備やヘリポートの造成は考えているのか。

答

県では、消防防災ヘリを平成8年10月、ドクターヘリを平成29年2月から運行開始している。ドクターヘリの運航開始に伴い、救急患者等の搬送等にヘリが使われ、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減等が期待され、町内でも運行開始後、平成29年中に6件、今年に入りすでに3件の緊急搬送が実施されている。

県では、効果的な運行を実施するため、県内327カ所、内、伊方町内15カ所のランデブーポイントを登録している。私は町長就任前から、災害時の避難や救急医療搬送時のヘリの有用性を認識をし、ヘリポートの必要性を訴えており、今年度ヘリポート整備のための「場外離着陸場建設可能地調査選定委託業務」を実施しており、3月15日に完了の予定である。

ヘリコプターの場外離着陸場の可能地を調査・選定し、さらなる住民の安心・安全を目指すことを目的としている。

今後整備可能な場所から必要な予算を計上したい。

(町長)

指定管理について

問1

町内には物販を伴う指定管理の施設が数か所ある。「はなはな」については大きく変わるため、指定管理のシステムも変わると聞いているが、他の施設において見直しする考えはないか。

答

物販等を行う指定管理施設としては、「きらら館」、「瀬戸農業公園」、「亀ヶ池温泉」、「佐田岬はなはな」の、町内4カ所がある。

「佐田岬はなはな」については、平成32年度リニューアルに向けて検討を進めており、その中で、指定管理料ゼロを基本に施設や管理体制の整備を進めている。また、各施設の指定管理料は、平成29年度には、それぞれ約1千万円の状況である。

この指定管理料については、毎年度、年度協定の締結にあたり、それまでの実績や新年度の計画等について事業者からヒアリングを行い、協議を重ね、過度な額にならないよう適正化に努めている。施設毎の特性や管理内容を精査し、適切な管理体制や管理料等について、随時検討を進め、それぞれの設置目的の達成を目指したいと考えている。

(町長)

問2

責任者や施設で働く人に聞き取り調査をしたり、改善の指導をするべきだと思うが、町としての考えを伺う。

答

町では、売り場の改善や消費者への対応等については、平成28年度から実施している佐田岬特産品促進協議会の事業の中で、各施設の販売実態の把握や販売促進の支援事業の一環として、売り場づくりの現地指導や改善、販売員の意識改革のための研修等を行い、販売拠点の強化を支援している。

また、施設で働く従業員の意見集約や指導については、直接的には事業者自身が行うべきであり、町がその聞き取り調査を行うものでないが、町に寄せられる利用者の皆さんからのご意見等に関しては、事業者に対し、随時、現状の確認や報告及び改善策等を求め、適正な管理を行うよう指示している。

今後も、これらの施設の適切な運営管理を通じて、利用者に愛される施設として、地域振興の一翼を担う施設としてと考えている。
(町長)



末光勝幸議員

人事行政の運営について

問

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数であるラス・パイレース指数が、上島町、愛南町に続いて県内の町で、本町は下から3番目の89.3と低い水準になっており、そのような状況が長く続いている。一方で伊方町長の給与は78万5千円と、人口3万の松前町に次いで町としては上から2番目である。

職務遂行に全力を挙げ、県内で最も質の高い心のこもった町行政の実現のため、この際、ラス・パイレース指数を改善し、現在の人事行政を見直すつもりはないか。

答

町職員の給料水準は、国や他の地方公共団体の水準との均衡、町の組織・規模、地域における生計費、民間の水準あるいは財政状況等により判断することとなる。町長の職の給料月額は、議員言われるとおり、県内の町の中で2番目の水準となっており、平成17年の合併時から改正されておらず、一般職の給料表を増額改正した際にも特別職の給料額は据え置いている状況である。
私は、融和と発展のまちづくりの中で、意欲と適性のある職員にチャレンジする

機会を与え、行政の活性化を目指すことを掲げている。昨年の4月には女性職員プロジェクトチームを設置し、また、7月には職員提案の募集をした。

さらに人事評価制度の業績評価の中で、職員一人ひとりに目標を掲げさせ、その達成に努めるよう取り組んでいるところである。また、行政の活性化のために、年代別に職員との意見交換、人事異動の希望調査も行い、さらに、職員の資質向上のために、職員研修も充実させたいと考えている。

日本国憲法で定められた「公務員は、全体の奉仕者」という基本を再認識し、町職員の力を最大限に活かし、質の高い心のこもった町行政の実現を目指し、行政の活性化をすすめ、町民サービスを拡充、多様化する町民ニーズにお応えをすることにより、職員数と総人件費も考慮しながら、ラス・パイレース指数の改善についても、積極的に取り組みたいと考えている。
(町長)



高月芳人議員

財政問題について

問1

原発誘致と財政について伺う。本町の財政問題を論じる際には原発財源抜きには語れないところで

問2

財政運用の基本姿勢と中長期的な財政指標の見通しについて伺う。

答

町にとりまして、原子力発電は切っても切り離せない産業の一つであり、今日の町の発展に大きな役割を果たしてきたことは、議員ご指摘また周知のとおりである。また、本町の原子力行政は、先人の血のにじむような苦労と努力に加え、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解の上に成り立っているものと思っている。

地域の産業振興と住民の生活向上を願って下した、先人の苦渋の決断と言えます。また、この決断は、その後の、町の行財政に与えた影響や公共事業の増加、人口減少の鈍化傾向、宿泊業など新たな産業の創出、雇用対策など、更に農業、水産業の第1次産業に対する基盤整備など、地域に及ぼした多大なる貢献に対し、感謝の気持ちとお礼を申し上げるものである。

事業者には、絶対に事故を起こさないという強い信念を持って更なる安全性の向上に努めることと、適切な情報公開によつて、地元との強い信頼関係を構築するよう強く求め、住民の皆様からも「原子力発電所の誘致は正しかった」と思っていただけのように、引き続き、安全指導に努めてまいりたい所存である。
(町長)



現在までの主な収入財源である固定資産税等の経常収入が年々確実に減っており、そのうえ、少子高齢化、人口減少がもたらす負のスパイラルが確実に待ち受けており、将来における財政の硬直化が大変心配である。今後の財政運用手法として、投資的事業を中心とした積極的な財政運用か、それとも将来的な健全性を重視した安全運転か、即ち、攻めか守りか、どちらに軸足を置いた財政運用を目指すつもりか、その基本姿勢についてご所見を伺いたい。そして、現在、伊方発電所を取り巻く環境はかつてなく厳しく、その先は極めて不透明な状況にあると思うが、中長期的な財政指標を示しながら、ご所見を伺いたい。

答

まちでは、伊方町第2次総合計画及び伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本とした取り組みにおいて、最重要課題である人口減少対策を中心とした、少子高齢化、産業の育成、移住定住、教育・福祉政策など、それぞれの課題を中心に取り組んでいる。これらのまちの総合計画と総合戦略の取り組みを主とした攻めの実施と、スクラップアンドビルドを繰り返すことや、重点施策の精査など、守りの実施を行い、総合計画と総合戦略の実現に向けて、攻めと守りをあわせ持った事業実施を今後とも行っていく所存である。

5年後を見据えた中期財政見通しについては、歳入面においては、町税では四

国電力の償却資産の減少のほか、地方交付税は平成32年度の合併特例算定の廃止を主な原因として、平成28年度決算で歳入総額106億8千万円が、平成33年度には86億5千万円となり、約20億3千万円の減少が見込まれている。歳出面では、福祉施策に要する扶助費は年々増加し、公債費についても、平成33年度に増加する見込みとなっている。

今後5年間の財政運営は堅調に推移するものと見通しており、それ以降の見通しについては、国の非常に厳しい財政状況から考えても、町にとりましても難しい財政運営を想定しなければならぬと考えている。したがって、町といたしましては今後とも無駄を省きつつ、メリハリのある財政運営を行いたいと考えている。(町長)

消防・防災・救急体制について

行政には、住民の生命、身体、財産を守るという最も基本的な責任があります。本町においては、八幡浜地区施設事務組合消防署あるいは消防団といった組織がその役割を担い、日頃の絶え間ぬ努力と有事の際の確かな対応により、今日まで町の安心・安全が保たれてきた。しかし、急速に進む人口減少・少子高齢化がもたらす社会構造の変化や一層厳しさを増している社会情勢、そして異常気象による相次ぐ自然災害など地域をとりまく環境は年々厳しいものとなっている。

問1

消防体制について伺う。

現在消防署は、伊方町・八幡浜市・西予市の二市一町の広域組合で組織されており、本町を管轄とする消防署としては、三崎地区・瀬戸地区を管轄する第一分署が神崎地区に、伊方地区・旧保内町・旧日土町を管轄する第二分署が八幡浜市保内町宮内にある。しかし、佐田岬半島は日本一細長い半島と言われるだけあって、迅速な初期対応が求められる火災や災害時において、常備消防隊の到着までかなりの時間を要している。そのため本町においては、地元消防団が地域防災の要として非常に重要な存在であるといえる。しかし、人口減少・少子高齢化が進むにつれ、その消防団の組織体制の維持が難しくなってきたのが現状ではないか。伊方町消防団の団員数は、この10年間で170名、率にして約25%減少したこととなり、この流れからすると、今後も担い手の確保は厳しい状況が続くのではないかと危惧している。さらに、仕事サラリーマンの団員割合が約65%おり、地区外または町外に居住する団員も増えてきており、本町の消防力は年々低下しつつある。このような課題を踏まえ、どのような対策を考えているか。

答

伊方町消防団は、平成17年度の合併当初、764名でスタートし、少子高齢化の中、2回の組織再編を実施して、現在513名となっており、合併当初より251名、33%の減少となっている。

いる。

町では、前回の消防団組織再編に合わせて、平成27年4月から消防団活動支援員制度をスタートした。この制度は消防団を退団された方に登録いただき、地元の日間火災の初期消火や大規模災害時のみ活動する制度である。全ての分団で62名の方に、登録・活動をいただいているところであり、今後も消防力の低下が懸念される地域において、積極的に登録を推進したいと考えている。

また、町内事業所の従業員の皆さんが入団しやすく、消防団員として活動しやすい環境づくりを進めるために、事業所の皆さんの消防団活動に対する理解や協力は不可欠であることから、従業員が消防団員として、複数入団をしている事業所や従業員の消防団活動について積極的に配慮をいただいている事業所等に対し、消防団協力事業所表示制度を推進し、去る1月に7事業所を認定したところである。今後とも、消防団員の体制や活動環境の整備に取り組んでまいりたい。(町長)

問2

防災体制について伺う。

現代においては、集中豪雨や相次ぐ台風、そして先般30年以内の発生確率が70%から80%に引き上げられた南海トラフ巨大地震など、年々自然災害における危険度が増しており、一層の防災力向上が求められています。加えて本町は伊方原発を抱える特殊な地域であること

から、東日本大震災における福島第一原発事故以来注目度も高く、原発事故なども想定された特殊災害に対する備えについても万全を期さなければなりません。

有事の際の実働部隊として最も頼りとなる消防署が、原発が立地する伊方地区に無いというのは大変心細い気がしております。また、消防署には特殊災害に特化した特殊災害機動部隊があるが、役場・消防署・消防団・四電自衛消防隊・自主防災会などの組織が連携を密にすることが、真の防災体制の強化に繋がるのではないかと考えるが。

答

防災体制の強化につきましては、消防署・警察署・自主防災会・防災関係機関及び行政の連携は大変重要と考えている。

町地域防災計画においても、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、災害対策においては、県、町、防災関係機関、民間事業者、町民それぞれが役割を分担し、相互に連携、協力して防災活動に取り組む必要があると記載している。

町では、防災関係機関と連携し、防災・災害に関する知識の普及啓発及び地域防災力の向上のために、全地区を対象とした町総合防災訓練や県主催の原子力防災訓練等を毎年実施して、お互いの役割を確認し防災体制の強化に努めている。

また、消防署の特殊災害機動部隊は、現在10名の隊員が任命され、特殊災害が

発生した場合、各所属からの参集と災害の規模に応じて消防力の増強を必要と認める時は、非常招集して対応している。

なお、特殊災害機動部隊以外の職員につきましても、各種の放射線セミナー・原子力研修などや、署内外の原子力訓練等を積極的に受講しており、特殊災害機動部隊員と同等程度の知識・技術を取得している。

今後も訓練等を通じて普及啓発に努めてまいりたいと考えている。(町長)

問3

救急体制について伺う。
高齢化社会の進展に伴う救急需要の増加や救急業務の高度化に対応するためには、一層、救急体制の充実強化が求められる。救急出動状況について、平成24年から平成28年の過去5年間のデータを参照しますと、第一分署が年間平均約215件、第二分署が約618件と、

ほぼ同等規模の分署にも関わらず第二分署の件数は第一分署の約3倍である。これでは第二分署に負担がかかり過ぎていきますし、一分署としての能力を超えているといっても過言ではありません。また、現場到着所要時間の観点からみても、全国平均が8・6分といわれるなか、本町においては地勢上どうしても時間がかかり過ぎてしまう上に、同一管轄内で同じ時間帯に複数通報があった場合には、一方は本署からの出動になり、さらに時間がかかってしまうことから、一分一秒を争う救急の現場においては、かなり苦し

い状況だと言える。このような現状をどのように受け止めておられるか。

答

第一分署と第二分署の出動件数は、約3倍であり、第二分署に負担がかかっている。

一方で救急出動してから帰署するまでの時間、救急業務従事時間を年間平均で見ますと、第二分署は716時間、第一分署は485時間となり、約1・5倍という状況である。また、第二分署は、年間平均で約618件の救急出動をしているが、これは、1日約1・7件の出動件数となり、これを都市部の消防の救急出動状況と比較した時には、決して多い出動件数とは言えない状況とも言えるのではないかと思う。

次に、現場到着までに長時間かかるかかる地区においては、平成29年2月から運航を開始した県ドクターヘリの積極的な活用を推進している。また、同一管内で同じ時間帯に複数通報があった場合については、原則、直近の署が出動することとしており、救急隊の現場到着時間の短縮に努めている。

今後とも、救急体制をしっかりと確認・検証し、町民の皆さんが安心して暮らせるような体制整備づくりに努めてまいりたいと考えている。(町長)

問4

一体的な体制の充実強化策について伺う。

一体的な体制の充実強化を図るために

は、分署を原発の立地地域でもある伊方地区に設置することが望ましいのではないかと考えるが。

答

南海トラフ地震や集中豪雨等の自然災害の発生が危惧される中で、社会構造の変化に伴い複雑多様化、高度化する災害等、消防を取り巻く環境は大きく変化してきており、消防体制の充実強化は大変重要であるとは私も認識している。

市町村合併や道路状況の変化、また、東日本大震災以降、住民の防災への関心も高まっており、現在の分署の配置はどうするのか、人員の確保対策はどうするのか等も踏まえ、国の提唱しております消防の広域化問題と合わせ、今後の課題として検討してまいりたいと考えている。(町長)

傍聴するダンディー
3・6・9・12月と年4回定例会があります。
臨時会は、その都度ですが、興味のある方は、ホームページに議会の日程を載せるから、見るダンディー



委員会（協議会）報告

月 日	委員会（協議会）	概 要
2月27日	議会運営委員会	第52回定例会の運営について
3月6日	議員全員協議会	1. 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金について 2. 伊方町地域エネルギービジョンについて 3. 伊方町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進施策事業検証について 4. 平成30年度からの国民健康保険制度改正について 5. 第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について 6. 瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設の指定管理者の指定について 7. 伊方町観光交流拠点施設整備について 8. 伊方町集会所維持管理経費の地元負担の軽減について 9. 地域おこし協力隊について 10. 教育振興事業について 11. 社会体育施設の改修等について 12. 条例の制定等について 13. 緑越明許費について 14. 平成29年度伊方町一般会計補正予算（第5号）概要 15. 平成30年度伊方町一般会計当初予算（案）の概要について 16. その他
3月13日	総務文教委員会 生活福祉委員会 産業建設委員会	平成30年度各会計予算審議（合同）

議 会 目 誌

2月15日	定期監査・例月現金出納検査（監査委員）	3月20日	伊方原子力発電所環境安全管理委員会
19日	県町村議会議長会第69回定期総会（松山）	22日	亀浦バイパス開通式
27日	議会運営委員会		小学校卒業式
3月1日	三崎高等学校卒業式	23日	町地域振興センター運営委員会
3日	町生涯学習推進大会	26日	南予水道企業団定例会
5日	県過疎地域自立促進協議会定期総会（松山）	28日	町環境監視委員会
6日	議員全員協議会		第18回定期総会（松山）（監査委員）
9日	第52回定例会	4月7日	松山自動車道付加車線設置事業着工式（伊予市）
13日	合同委員会（予算審議）	8日	第23回きららまつり
14日	八幡浜地区施設事務組合議会定例会	9日	小・中学校入学式
15日	第52回定例会	10日	三崎高等学校入学式
16日	中学校卒業式	17日	例月現金出納検査（監査委員）
18日	町消防出初式	26日	融心会総会
19日	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会	27日	町瀬戸赤十字奉仕団設立40周年記念式典
	例月現金出納検査（監査委員）	5月3日	第3回はなはな祭り
20日	加周保育所閉所式	8～9日	県町村議会議長会第1回全員協議会（伊方町）



サダンディー・チビダンディーは、議会だよりの中に何個出てくるか見つけてください。

前回の議会だよりで「サダンディー」の数は……。

【7】個でした。